

提出書類チェックシート

提出後に追加書類の提出や書類の訂正等をお願いする場合があります。
提出前には特に以下の点についてご確認の上、□にチェックを付けてください。
(このシートは提出不要です。)

チェック欄

- 申請書の記載漏れや内容に誤りはありませんか。
訂正箇所がある場合は、二重線で消していただき訂正印（申請書に押印されている印鑑）を押印の上、その上部または下部に正しい事項を記入してください。修正液や修正テープを使用しての訂正、訂正印が押印されていない訂正は認められません。

保育所（園）・認定こども園（保育所部）へ入所（園）申請される方は、
以下についてもご確認ください。



- 確認書の確認欄にチェックをし、保護者ご本人が署名されていますか。
・No.17については、「はい」または「いいえ」に必ず○を付けてください。
・お子様が0～2歳児（入所（園）希望年度の4月1日時点で0～2歳）の場合は、No.20～25についてもチェックが必要です。
・兄弟姉妹で同時に入所（園）申請された場合は、No.26～27についてもご回答の上、チェックが必要です。
- 必要書類（就労・就職内定証明書、申立書など）の添付漏れはありませんか。
・提出時に添付漏れがあった場合は、原則として受け付けできません。
・令和2年1月1日時点で、海南市に住民登録がない保護者の方は、マイナンバーが分かる書類などが必要です。
- 必要書類（就労・就職内定証明書、申立書など）の記載漏れや誤りはありませんか。
・「就労・就職内定証明書」など、勤務先にて記入、証明がなされている書類については、訂正箇所がある場合は、二重線で消していただき、訂正印（勤務先の証明印）を押印の上、訂正していただくよう、勤務先にお伝えください。修正液や修正テープを使用しての訂正、訂正印が押印されていない訂正は認められません。
・「申立書（自営業、農業など）」については、訂正箇所がある場合は、二重線で消していただき訂正印（証明印として使用されている印鑑）を押印の上、訂正してください。修正液や修正テープを使用しての訂正、訂正印が押印されていない訂正は認められません。

ご確認ありがとうございました。